

1. 団体会員会費改定の件

団体会員の企業規模に応じて年会費を以下のように種別分けする。

種別	企業規模区分	年会費（一口）	議決権	学会誌（冊子版）
A	資本金3,000万円以上	15万円	3票	3冊
B	資本金3,000万円未満	10万円	2票	2冊
C	資本金3,000万円未満かつ従業員数20名以下	5万円	1票	1冊

注1. 一般社団法人等の団体は団体会員種別Aとする。

注2. 学会誌 pdf 版の閲覧および会員専用 HP について、団体会員の社員の閲覧に制限は設けない。

注3. 民間企業以外の団体から入会申込がある場合は理事会にて種別を決定する。

2. 学生会員の会費改定の件

学生会員会費を以下のように改定する

	会費	入会金
現状	6,000 円/年	無料
改定案	無料	3,000 円